

## ■令和7年度第9回（第350回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和8年1月27日（火） 午後2時40分～午後3時15分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、佐野副市長、新屋副市長、教育長、水道事業管理者、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、経済局長、総合政策監

【議 題】 さいたま市産業振興ビジョン中間見直しについて

### < 提案説明 >

さいたま市産業振興ビジョン中間見直しについて、経済局から次のとおり説明があった。

- ・ 計画の目的は、さいたま市が持続可能な都市として成長・発展するため、産業・経済政策の方向性を示すことであり、期間は令和3年度から令和12年度までの10年間で、今回の改定は中間見直しにあたる。
- ・ 産業振興ビジョンにおける政策の柱、方向性、重点戦略について、社会・経済情勢の変化を踏まえた視点から見直しを行っている。
- ・ 令和7年6月に第1回審議会を開催し、改定案について諮問・意見聴取を行い、7月に地域経済動向調査を実施した。10月以降、第2回から第4回までの審議会を踏まえ、改定案の作成・審議を行い、答申を受けたところ。今回の会議で改定内容を決定し、2月に議会報告、パブリック・コメントを経て計画を策定し、4月に公表する予定となっている。
- ・ 計画策定時からの変化について、経済状況としては市内総生産が5兆円を超え緩やかに成長し、第3次産業がけん引している。また、50人以上規模の事業所が増加し、市民の所得が上昇している。  
一方、物価高騰に対する価格転嫁が進まず、生産性が低下している状況にある。また、人口動態を見ると、高齢化の進行で中長期的な労働力不足が課題である。
- ・ 企業側から見た課題については、地域経済動向調査によると景況は悪化しており、これは主に物価高騰・人手不足・消費停滞が要因と考えられる。そのため、短期的には価格転嫁と需要喚起、長期的には人材育成・DXの推進による生産性向上が重要課題となる。
- ・ これらを踏まえ、今回の改定では、政策の柱及び方向性、重点戦略を見直している。
- ・ 柱1「産業の育成」については、継続する物価高騰の中で、中小企業の生産性・付加価値向上が急務であり、特にDX推進などを通じて競争力の底上げを図る。企業の段階に合わせた「DX伴走支援」と、新たに地域通貨・EC活用により商店街活性化を加速させる「地域の特色を生かした商業活性化」を重点戦略に掲げた。
- ・ 柱2「産業の創出」については、創業促進と柔軟な働き方を通じて、産業創出を目指す。重点戦略として「スタートアップ支援」を掲げ、伴走支援やメンタリング等の支援を行うS-CAPを開始する。

- ・ 柱3「域外資金の獲得」については、回復しきれていない個人消費に対し、デジタル地域通貨と観光振興強化で域内消費の活性化を図る。新たな重点戦略は2点あり、まず、「域内消費循環」として、新たにデジタル地域通貨を活用した再来訪の導線構築とポイント付与等の施策とすることで、地域内消費の循環強化を図る。次に「地域資源を生かした観光振興」として、ニーズの変化に応じデジタルを活用した情報発信をすることで、来訪の質向上と滞在時間の延伸を実現する。
- ・ 柱4「人材育成・人材の活躍促進」については、今後も深刻化・長期化する人材・人手不足に持続的な供給を行うことを目指す。「経営者研修」として、競争力底上げのため、戦略立案・実行など経営者のリスクリングを追加し、経営判断の質を向上させる。

### < 意見等 >

- ・ 国が地域未来戦略を推進する中、交付金の活用を検討してほしい。  
→国、県の動きを注視しながら検討していきたい。
- ・ 本ビジョンの基本は全般的な地場産業の振興と考えている。特定の産業については、どのような考えか。  
→これまでも物流や医療ヘルスケアなどの産業育成に取り組んできたところ。また、大学等の取組についても、今後後押しを検討していきたい。
- ・ 例えば、半導体産業を推進する際には、環境、多文化共生、人材、水道、道路など産業分野以外の部局も関わっている。本市の産業振興を進めるために、他部局との連携についてどのように考えるか。  
→他部局との連携については、これまでオフィス需要やスポーツシューレ等で都市局、スポーツ文化局等と連携してきたので、今後も継続して連携、情報共有を図っていきたい。
- ・ 本ビジョンの推進に当たっては、最終的な目標を意識し、そのための各施策に係る目標指標の達成状況を進捗管理する必要がある。それに当たっては、RESAS等での分析を進め、中長期的な視点や産業構造を考えていく必要がある。
- ・ 事業の進捗管理に当たっては、定性的だけでなく定量的な目標など、具体的な目標に向かって取り組んでいくべき。

### < 結果 >

経済局発議のさいたま市産業振興ビジョン中間見直しについて、原案のとおり了承とする。

ただし、次の点に留意すること。

- ・ 本ビジョンの推進に当たっては、国の交付金等の活用の可能性について検討するなど、必要な取組を進めていくこと。
- ・ 本ビジョンの最終的な目標を意識し、そのための各施策に係る目標指標の達成状況について、必要なデータ等を適切に収集しながら、定量的に進捗管理していくこと。

< 会議資料 >

- ・さいたま市産業振興ビジョン中間見直しについて